

<平成 25 年度>

財務部の運営方針

資産活用課 税務室市民税課
財政課 税務室資産税課
総合契約検査室 税務室納税課
税務室税制課

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 市議会に関すること。
- (2) 予算その他財政に関すること。
- (3) 市有財産の総括管理及び活用に関すること。
- (4) 契約に関すること。
- (5) 工事の検査及び審査に関すること。
- (6) 市税に関すること。

<部の職員数>H25年4月1日現在

正職員	143名
再任用職員	10名
任期付職員	6名
非常勤職員	1名
合計	160名

※臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

財務部は、主として、都市経営の根幹をなす「お金」「資産」「契約」に関連した業務を担っています。

平成 25 年度は、歳入の確保策として、市税等の徴収率の向上や市有財産の有効活用などに取り組みます。財政運営にあたっては、収支均衡を基本に、限られた財源の中で財政の健全性を維持するとともに、施策の「選択と集中」を踏まえて予算編成・運用を行います。また、入札・契約に関しては、公平性・透明性の確保及び競争性の向上に引き続き努めます。

財務部では、こうした専門性の高い業務を適切かつ効率的に執行するとともに、市民に対してきめ細やかな説明責任を果たすため、継続的な人材育成に力を入れていきます。

I 重点施策・事業

◆ 財政運営

社会経済情勢の変化に対応できる強固な財政基盤の確立に向けて、引き続き、自主財源の確保や地方債残高の抑制を図るとともに、効率的で無駄のない予算執行に努めます。

◆ 徴収率向上の取り組み

徴収体制等の強化に取り組むとともに、現年度市税の優先徴収と滞納者への差押処分等を徹底することにより、徴収率の向上に努めます。

◆ 入札契約制度の適正な運用

入札・契約過程の公平性・公正性・透明性を確保しながら競争性の向上を図るとともに、適正な履行確保と事務の効率化をめざして、入札契約制度を必要に応じて見直します。

◆ 税総合システム再構築事業

税業務の効率的な運用を図るとともに、税制度の改正を見据えながら、平成 28 年度の稼働に向けて税総合システムの再構築に取り組みます。

◆ 市有財産等有効活用推進事業

コスト情報や利用率などの情報を施設ごとに整理・集約し、一元的に管理運用できる公有財産台帳システムを構築するとともに、各施設の状況が客観的に判断できる施設白書作成に向けた取り組みを進めます。

また、有効活用の具体化策として北部別館用地の整理を行い、民間事業者に貸し付けるなど、新たな財源確保に努めます。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
19. 市有財産等の有効活用 ①施設白書の作成と市有財産等有効活用計画の策定	市有財産等の有効活用をさらに推進するため、施設白書及び有効活用計画策定に向けた取り組みを進める。
23. 情報システムの利用拡大	平成 28 年度の稼働に向けて税総合システムの再構築に取り組む。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	平成 26 年以降の土地開発公社の経営の健全化に関する計画を平成 25 年度中に策定する。
40. 総合計画と連動した収支見通しの作成	総合計画の実効性を高めるとともに、将来にわたり健全な財政状況を維持するため、経済成長率の低位予測を見込んだ収支見通しを作成する。
41. 特別会計・企業会計の経営健全化と一般会計繰出金の抑制	特別会計・企業会計への繰出金のうち、市独自の判断で行う基準外の繰出金について抑制を図る。
42. 公債費の抑制	基金（貯金）を活用し、地方債発行額を毎年 5 億円程度抑制する。
43. 財政調整基金等の積立	市税や地方交付税等を合わせた標準財政規模の 10%程度（70 億円程度）の積立額を維持する。
44. 施設の使用料の見直し ①来庁者・利用者用駐車場	平成 26 年度からの有料化実施に向けて取り組む。
47. 市税等の収入確保	特別徴収の推進、償却資産の物件調査の促進を行い、収入確保を図る。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
土地開発公社経営健全化事務	土地開発公社経営健全化計画に基づき、公社の経営健全化を図る。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
税務室内共有ドライブの活用	税システムに関し、障害などの事由が発生した場合に、室内共有ドライブを活用して情報共有及び効率的な運用を図る。

III 予算編成・執行

- ◆自主財源確保の取り組みとして、引き続き、未利用地の売却及び普通財産の貸付などを行います。
- ◆税総合オンラインシステムで使用しているメインフレーム機をオープンサーバー機へ切替え（リホスト）、周辺機器の見直しを実施したことにより、約 4 1 2 万円の経費縮減を実現しました。
- ◆評価替えに伴う標準宅地の鑑定評価委託料については、評価を行うポイントなどの見直しにより、約 2 6 3 万円の経費縮減を実現しました。

IV 組織運営・人材育成

- ◆税業務においては、公平かつ適正に賦課・徴収を行い、市民への説明責任を果たすため、固定資産評価、滞納処分、税制改正及び課税事務など専門的知識と経験が必要になることから、派遣研修や O J T を通じ職員のスキルを高めます。また、部内職員向けに年 2 回「市税リポートひらかた」と題した情報誌を発刊し、税務室職員の研究成果や研修報告を掲載することにより職員の向上心も高めます。

- ◆入札・契約に係る不正行為防止の取り組みとして、職員のコンプライアンス推進を図ることを目的に研修を実施します。
また、全部局を対象として、公正取引委員会などから講師を招いて「入札談合等関与行為の防止」に関する研修会も実施します。
- ◆税業務繁忙期のすれを利用し、個人市民税申告事務等について相互事務応援体制を構築します。

◆ふるさと納税（ふるさと寄附金）クレジット 収納の情報発信

インターネットを利用したふるさと納税のクレジット収納の導入（12月）に合わせて、ふるさと寄附金の周知と寄附の拡大を図るため、新たにホームページを作成します。

また、広報ひらかた、ツイッター、リーフレットの作成など様々な媒体を通して周知を行います。

V 広報・情報発信

- ◆部の情報発信リーダーのもと、市の財政や入札制度、市税の仕組みや税制改正など、市民や事業者にとって必要な情報や制度について説明責任を果たすため、各課のホームページや広報ひらかたなどへの掲載内容を充実させる取り組みを進めます。

◆租税教室の推進及び啓発



次代を担う児童・生徒に、税の意義や役割を啓発することを目的に枚方税務署管内租税教育推進協議会が市内小学校で開催する租税教室に税務室職員を講師として派遣します。

また、税の大切さを理解していただくために「税に関する小学生の習字展」や「中学生の税に対する作文」優秀作品をホームページに掲載します。